

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針）」（令和7年6月13日閣議決定）において、日本経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要があるとしている。

こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、賃上げ環境の整備や新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）の展開などを盛り込んだ「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）や令和6年度補正予算、令和7年度予算及び関連施策を迅速かつ着実に執行するとしている。

令和8年度予算では、財政健全化目標の堅持と歳出改革努力の継続を基本方針とするも、重要な政策の選択肢をせばめることがないよう、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

地方行財政については、人口減少により深刻化する地域の担い手不足に対応し、持続可能な行政サービスを提供していく観点から、デジタル技術の活用といった取組を推進するとともに、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしている。

そのため、「令和8年度の地方財政の課題」において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の令和6年度決算は、前年度に引き続き、健全化判断比率のいずれの指標も国が示す早期健全化基準をクリアし、健全な財政状況の維持が図られたところである。一方、物価上昇の継続や人事院勧告に基づく人件費の増などに伴い、経常的経費が増加していることで、経常収支比率が上昇しており、財政調整基金の繰入も増加傾向にあるなど、財政状況は厳しさを増してきている。

今後の財政見通しについては、歳入は、雇用・所得環境の改善や、景気が緩やかながら回復基調にあることから、市税の増収が期待できるものの、物価上昇の継続や米国の通商政策などの世界情勢が、景気を下押しする可能性もあることから、先行きは不透明であり、決して楽観視できる状況ではない。

歳出は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や老朽化が進むインフラ、公共施設等の維持更新にかかる支出の増加が避けられない中、物価高騰の継続による経常的経費の増加が引き続き想定されることから、以前にも増して財政負担が増えていくことが強く懸念される。

こうした状況の下、持続可能な財政運営を行うためには、歳入については、財

源確保に向けた一層の努力と限りある財源の徹底した有効活用に取り組み、歳出については、今以上に事業の見直しや事務改善による効率化、合理化を徹底し、支出の抑制に取り組む必要がある。

3 予算編成方針

予算編成にあたっては、この先、限られた財源や人的資源が減少していく中でも、健全かつ持続可能な行財政運営を堅持していくため、本市の財政状況を踏まえ、社会の変化や国の動向、市民ニーズを的確に捉えながら、真に必要な事業を見極め、最も効果的・効率的な手法を選択することで、事業の総量の最適化を進めていく。

その上で、「チーム旭でまちづくり」の理念の下、本市の持つさまざまな魅力を生かし、人口減少社会の中でも、市民一人ひとりが健やかで幸せに、満足した暮らしを送ることができ、「ずっと住み続けたい」「いつかは帰ってきたい」と思ってもらえるまちづくりを持続的に行い、これからの10年、20年先、将来世代に責任をもって引き継いでいけるよう、次の基本的な考え方に基づいて、令和8年度当初予算の編成を行うものとする。

(1) 旭市総合戦略の推進について

「第3期 旭市総合戦略（令和7年度～令和11年度）」における将来都市像「みんなで創る未来 ずっと大好きなまち旭 ～健康で心豊かな暮らし “ウェルビーイング”の向上～」の実現に向けて、戦略的に推進していく次の4つの基本目標に基づいた施策や事業の計画的、効率的な推進を図る。

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2) 旭市行政改革アクションプランの推進について

「第5次 旭市行政改革アクションプラン（令和7年度～令和11年度）」に掲げる重点戦略を柱として設定した施策の展開や取組目標を、次に掲げる事項に十分留意しつつ、着実に実行する。

- ① 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえ、施策・事業の優先順位の明確化、事業の総量の最適化及び経費の削減を図ること。
- ② 施設の現状や市民ニーズ、保有コストや費用対効果を的確に把握し、更新・統廃合・長寿命化等による施設の総量及び配置の最適化に向けた取組みを進めること。
- ③ 市民の利便性の向上や質の高い行政サービスの提供、事務の効率化や経費の削減を図るため、行政のDXを推進し、様々な分野でデジタル技術を活用する取組みを進めること。
- ④ 各種団体への補助金や交付金等について、社会の変化に適した制度のあり方や効果、目的や金額の妥当性等を十分検討すること。
- ⑤ 公平性と財源確保の観点から、税をはじめとする市債権の収納率向上に努めること。
- ⑥ ふるさと応援寄附金の獲得や基金の計画的な運用、未利用資産の処分など、

自主財源の確保・拡大に努めること。

⑦ 経常的経費の縮減や交付税措置の有利な市債の活用など、財政の健全化及び将来負担の軽減を図ること。

⑧ 公営企業を含めすべての会計において、持続的・安定的なサービス提供のため、コスト削減などの収支改善に取り組み、会計の健全運営、経営基盤の強化を図ること。

(3) 旭市国土強靱化地域計画の推進について

令和6年に発生し、甚大な被害をもたらした能登半島地震や、強大化する台風、集中豪雨の発生など、近年、激甚化、頻発化する多様な自然災害が全国各地で発生している状況下において、いかなる自然災害があっても市民の生命と財産を守り、起きてはならない最悪の事態を回避するため、国土強靱化地域計画においてプログラムとして重点化した施策について、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせ計画的・効果的に推進を図る。

(4) 地方創生SDGsの達成に向けた取組みの推進について

令和7年度にゼロカーボンシティあさひを宣言したことを踏まえ、脱炭素社会を実現するためのGX（グリーントランスフォーメーション）など、持続可能なまちづくりを目指すSDGsの達成に向けた取組みについて、各事業への積極的な取入れを検討する。

(5) 物価高騰及び賃金の上昇への対応について

物価高騰については、国の動向や世界情勢などを鑑み、その影響が今後も継続すると想定する。賃金の上昇については、市税の見積もり等その影響を受ける歳入に適切に反映させる一方で、歳出においても、人件費や労務費の適正な価格転嫁による各種費用の上昇も踏まえた予算とする。